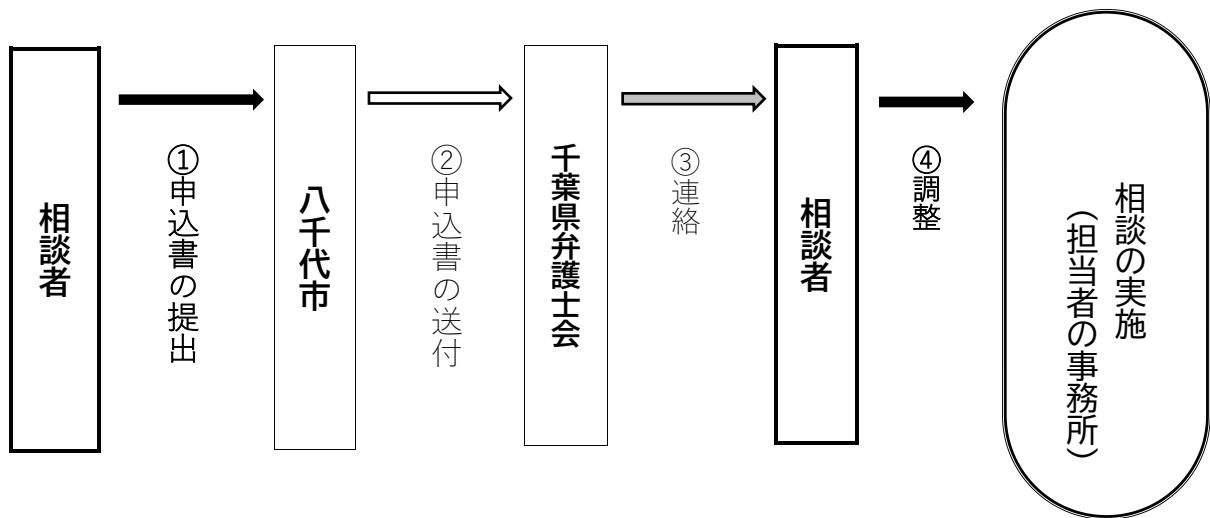


# 【相談申込みについて】

## 【千葉県弁護士会】

### (1) 「弁護士」相談までの流れ

- ①初めに、「八千代市空家等の対策に関する協定に係る相談申込及び情報提供同意書」（以下、「申込書」とします。）をご記入のうえ、建築指導課までご提出ください。
- ②市は申込書を受領後、「千葉県弁護士会」に申込書を送付します。
- ③相談日時・相談方法などを決めるため、千葉県弁護士会から選任された弁護士が、相談者にご連絡いたします。
- ④相談日時や場所などが決まり、相談の実施となります。



➡ は相談者が行っていただきます。

⇨ は市が行います。「千葉県弁護士会」が相談を担当する場合の流れです。

⇨ は「千葉県弁護士会」が行います。

### (2) 申込書の提出方法

「八千代市空家等の対策に関する協定に係る相談申込及び情報提供同意書」に必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・電子申請・持参のいずれかの方法によりご提出ください。

#### 【提出先】

郵送：八千代市役所 建築指導課

〒276-8501 八千代市大和田新田312-5

FAX：047-484-8824

電子申請：次のURL（ちば電子申請システム）から申込みください。

URL：[https://s-kantan.jp/city-yachiyo-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=1924](https://s-kantan.jp/city-yachiyo-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1924)

持参：八千代市役所 新館5階 建築指導課

※「持参」の場合の受付時間

平日：午前8時30分から午後5時15分までとなります。



### (3) 相談時間

30分程度の相談が初回のみ無料で受けられます。

### (4) 個人情報について

相談申込みに係る個人情報は、本相談業務以外には使用しません。

### (5) 相談場所

相談場所は、相談を担当する弁護士の事務所になります。

※千葉県弁護士会は、概ね千葉市近隣の事務所となります。

## 【千葉司法書士会】

「司法書士」に相談を希望する方は、「ちば司法書士総合相談センター」にご連絡ください。

### ●お問い合わせ先

名 称：ちば司法書士総合相談センター

所在地：千葉市美浜区幸町2-2-1

連絡先：043-204-8333

### 【お問い合わせ先】

八千代市役所 建築指導課 企画住宅班

電話：047-483-1151 〈代表〉

047-421-6773 〈直通〉